

## 2 ジェンダーとカリキュラム

### 1 男女別カリキュラム

カリキュラム (curriculum) とは、狭義には、教育する側が、一定の教育目標の達成のために必要と考える学習内容を選び出し、学習者の発達段階に即して系統的に配列したものを指す。

戦前の日本では、中等教育以降の段階において選択できる学校種が男女で異なっており、それぞれ異なるカリキュラムが課せられていた。例えば、男子向けの「中学校」では、国家エリート養成を意図して、修学年限の5年間で、漢文や法科・経済が教えられ、外国語や理数系の科目に多くの学習時間が配分されていた。一方、中間層以上の女子が学ぶ「高等女学校」では、修学年限は中学校よりも1年短い4年とされ、良妻賢母主義の教育理念のもとで、家事、裁縫、音楽なども教えられていた。

戦後になると、憲法の「両性の平等」や教育基本法の「男女共学」原則のもとで、基本的には、男女は同じカリキュラムのもとで学ぶことになった。しかし、大綱の基準として教育課程の編成に拘束力をもつとされる学習指導要領では、1958年から30年以上にわたって、高等学校家庭科に関しては女子のみ必修とされ、保健体育や中学校技術・家庭科に関しても男女で異なる処遇が明記されていた。つまり、男女に異なる知識・技能を授け、男女を異なる方向へと教育することが、いわば国家として実施され正当化されていたわけである。

しかし、1985年に日本が批准した女子差別撤廃条約ではカリキュラムにおける男女別規定が差別として禁じられていたことから、1989年の改訂によって学習指導要領における男女別規定は完全に姿を消すことになった。

### 2 隠れたカリキュラムとジェンダー

一方、カリキュラムを「子どもの学習経験の総体」という広義に捉えるならば、われわれは、学校生活における児童生徒の学習が、このように明示され意図的・計画的に実施されるフォーマルなカリキュラム (顕在的カリキュラム) だけによるものではないことに気づく。子どもたちは、日常的な学習環境や、教師および他の児童生徒との相互関係からも影響を受けている。こうした、学校において明示されることなく暗黙のうちに伝達される知識や規範のことを隠れたカリキュラム (潜在的カリキュラム、hidden curriculum) と呼ぶ。学校の内部

▷1 良妻賢母主義  
単なる「良き妻、賢い母」という意味を超えて、性別役割分業のもと、夫の労働や国家的活動を支え、次世代の国民としての子どもを育成するという役割を通して、国家に対する女性の貢献を求めたもの。小山寿子、1991、「良妻賢母という規範」執筆書房。

▷2 橋本紀子、1992、「男女共学制の史的考察」大月書店、p. 63。

58

## 3 男子をめぐる問題

### 1 「女子問題」への関心

教育社会学において「男子問題」に関心が向けられるようになったのは、ごく最近のことである。少なくとも1990年代半ばまでは、「ジェンダー問題」といえばほぼ「女子問題」とであると見なされてきた。その最も大きな理由は、男子よりも女子の方が教育上不利を被っているという見方が支配的だったことである。日本における進学率の男女差は、高校段階では1970年代に、大学・短期大学をあわせた高等教育段階では1980年代に解消したが、男子では高等教育進学率のほとんどが大学に進学するのに対して女子では半数以上が短期大学に進学するという傾向が1990年代まで続いていた。また、学校の内部過程に焦点を当てた研究によって、フォーマルなカリキュラムにおいて伝達される知識の男女差が解消された1990年代以降も、女子の達成意欲を低下させたり女子の地位を引き下げたりする「隠れたカリキュラム」の作用が持続していることが指摘されてきた。

### 2 「男子問題」の発見

しかし、1990年代後半になると、まずは成人男性が直面する「男子問題」に社会的な関心が向けられるようになった。これらは、大きく分けてふたつの側面から捉えられた。ひとつは、男性が「女性問題」を引き起こしている側面である。例えば、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントのほとんどは、男性から女性への加害ケースである。従来「女性問題」として語られてきたこれらの問題は、男性が引き起こしているという意味では男性の問題でもある。もうひとつは、男性自身が「男らしさ」の社会的期待に苦しんでいる側面である。例えば、バブル経済崩壊後の1990年代になると、男性の賃金の伸び悩みや失業・就職難が深刻化し、男性に一家の稼ぎ手役割を求める性別役割分業規範は、少なからぬ男性にとって圧力と感ぜられるようになった。

こうして成人の男性問題が顕在化するなかで、教育における男子問題にも関心が向けられるようになった。例えば、従来から、教室で見られる「自己主張する男子と控えめな女子」という非対称な男女関係の形成には、教師による半ば無意識的な差別的処遇がかかわっていることが指摘されてきた。しかし、教室内での男子と女子の相互作用に着目した研究は、そうした男女の非対称な関

▷1 「男子問題」に焦点を当てた初期の研究としては、多賀太、1996、「青年期の男性性形成に関する一考察——アイデンティティ危機を体験した大学生の事例から」『教育社会学研究』58: pp. 47-64。

▷2 [V-2] 参照。

▷3 そうしたなか、1998年以来男性の年間自殺者は全自殺者数の7割を超え、男性自殺者の約半数が「勤務問題」や「経済・生活問題」といった仕事や収入にかかわる問題を苦にして自殺している。多賀太、2006、「男らしさの社会学」世界思想社、pp. 4-7参照。

60

過程に焦点を当てた教育社会学の研究は、この隠れたカリキュラムを通じて、児童生徒に対して、男性優位や性別分業に対応したジェンダーの価値が伝達されていることを明らかにしてきた。

例えば、小中学校の教科書の分析からは、固定的な性差観を助長する挿絵や記述が各所に見られること、国語では作者や登場人物の比率において圧倒的に男性の割合が高く、社会科では女性についての歴史記述が極めて少ないことなどが判明した。学校の学習環境については、担当学年や職位が上がるほど男性教師の割合が高まるという教員の職階構造や、「男子が先」の男女別名簿などが、男性優位の価値を伝達している可能性が指摘された。また、教師には、意図せずして、女子よりも男子に多く働きかけたり、ステレオタイプの男女像を提示したり、男女を異なる基準で評価したりする傾向があることも確認された。さらに、学校外で習得した知識を用いて子ども同士が主体的にステレオタイプの性別規範や男性優位の秩序をつくり上げている側面も明らかにされた。

### 3 ジェンダーに敏感な教育

こうした研究上の知見は、各地の学校において、男女混合名簿や、男女を平等に処遇するための実践の導入を促してきた。その結果、互いにいがみ合いがちだった男子と女子が仲良く自然に交流できるようになり、教師たちの間で、これまで児童生徒を個人ではなく男子/女子という属性で一括りにして見がちであったことへの気づきが得られるなどの効果も見られた。

同時に、こうした過程で、ジェンダー・バイアス (固定的な性差観による偏見) を取り除くことが男女平等教育であり、男女混合にすることが男女平等教育の実践であると捉えられる場合もあった。しかし、児童生徒が学校外から固定的な性差観をもち込む場合のように、教師だけの努力でジェンダー・バイアスを完全に排除することは限界がある。また、理科の実験などを男女混合で行うと、男子が中心、女子が脇役という役割分担が発生し、女子が十分な学習機会を得られない傾向も報告されている。こうした場合には、あえて男女別のグループで作業させたほうが、男女がより対等な学習機会を得られる。

こうして、近年では、男女平等を目指す教育を、単なる「男女を分けない教育」ではなく「ジェンダーに敏感な教育」として捉える考え方が広まりつつある。それは、教育現場で生じているジェンダーが、児童生徒の学びや人間形成にいかぬ影響を与えるのか、どうすることが児童生徒にとって最適なのかという観点から、教師として介入するかどうか、「分ける」か「混ぜる」かを、その場その場の状況に応じて模索するという実践である。ジェンダーとカリキュラムに関する教育社会学の研究は、単に現状を告発して批判するものではなく、そうした実践の基盤となる知識も提供するものである。(多賀 太)

▷3 伊東良徳・大島雅子・紙子達子・吉岡隆子、1991、「教科書の中の男女差別」明石書店。

▷4 氏原隆子、1996、「中学校における男女平等と性別の絡繰——二つの隠れたカリキュラム」『レベラ』『教育社会学研究』58: pp. 29-45。

▷5 多賀太、2006、「学校における男女平等主義の浸透と子どもの抵抗——研究指定小学校の事例を通して」『正田正樹・多賀太編「子どもへの現代的視点」』北樹出版、pp. 180-195。

#### 参考文献

木村康子、2010、「学校化される(女)と(男)——近代学校教育における男女の統合と分業」河谷朋彦・漢名陽子・木村康子・酒井明「教育の社会学」(新版)有斐閣、pp. 147-161。

日野均子、2005、「『ジェンダー・フリー』教育を再考する——抱いた手立場から、ジェンダーに敏感な教育を考える」木村康子編「ジェンダー・フリー・トラブ」白澤社、pp. 95-115。

係の形成に、教室空間の支配権を握ろうとして教師や女子に不満をぶつけたり攻撃したりする男子のパフォーマンスも関与していることを明らかにした。また、社会や学校から向けられる「男らしさ」の期待に添えずに苦しんでいる男子、とりわけ学業においてもスポーツにおいても自信がもてず、周りから孤立している男子の存在が目立ってきた。こうした男子をどう援助していくのかも模索されるようになってきた。

### 3 「男子の不利」言説をどう見るか

欧米では、1990年代半ば以降、男子の学業不振や学校不適応などを根拠として、「男子も問題を抱えている」というレベルにとどまらず、「男子のほうが不利である」という主張が声高に叫ばれるようになってきた。たしかに、国際学習到達度調査 (PISA) の結果を見てみると、ほとんどの参加国で、「読解力」に関する男子の平均得点は女子のそれを有意に下回っている。また、女子のほうが、大学進学タイプの中等教育学校へ進学する割合が高いことや、学習活動への積極的な参加といった学校への適応度が高い傾向が欧米各国で報告されている。

こうしたなか、オーストラリアでは、従来の学校教育は男子の教育ニーズを十分に満たしていないとする連邦議会の報告書を受け、2003年から莫大な国家予算をつぎ込んで、男子への効果的なリテラシー教育や同性の指導者から援助を受ける機会の提供などを含む、男子の補償教育プログラムが開始されている。しかし、この「男子の不利」という見方に対しては、批判的な研究者も多い。「男子の不利」という見方は、労働市場における女性の圧倒的に不利な状況や、男子からの暴力やセクシュアル・ハラスメントによって苦しんでいる女子の問題を見えなくさせてしまう。また、男子であれ女子であれ、教育達成を首尾良く成し遂げている者もいれば、不利な生活環境のもとで学校生活への適応が困難になっている者もいる。そうしたなかで、男子と女子をそれぞれ十把一絡げにして、「不利なのは男子か女子か」「援助すべきは男子か女子か」といった二分法で問題を捉えること自体に限界がある。

日本では、現在のところ、人々の関心はむしろ若い男性の就職難に向けられており、欧米ほどに学齢期の「男子の不利」を主張する動きは見られない。しかし、女子に対する男子の学業不振をうかがわせる高校生のデータもあり、今後日本でも欧米と同じような主張が唱えられる可能性もある。われわれには、性別によって教育達成や職業達成のチャンスが大きく異なるという構造的側面を見逃さながらも、同時に、同性内の多様性や不平等にも目を向け、どのような層の子どもたちがどのような援助を必要としているのかを冷静に見極めていくことが求められている。(多賀 太)

#### 参考文献

▷4 例えば、木村康子、1997、「教室におけるジェンダーの形成」『教育社会学研究』61: pp. 39-54。

▷5 土田陽子、2008、「男の子の多様性を考える」木村康子・古久保さくら編「ジェンダーで考える教育の現在」解放出版社、pp. 62-77。

▷6 PISA OECD加盟国が参加して2000年から3年おきに実施されている15歳児を対象とした学習到達度調査。

▷7 鍋島祥郎、2003、「高校生のこころとジェンダー」解放出版社。

#### 参考文献

Martino, W., Kehler, M. D. and Weaver-Hightower, M. B. eds. 2009, *The Problem with Boys' Education: Beyond the Backlash*, Routledge.